



瀬野第二小学校（仮称）通学区域設定案

瀬野第二小学校（仮称）の通学区域（案）
瀬野西一丁目～瀬野西六丁目
（みどり坂団地のみ）

瀬野第二小学校（仮称）

瀬野小学校

瀬野川東中学校

	瀬野第二小学校（仮称）の通学区域（案）
	瀬野小学校の通学区域

広島市立学校通学区域設定基準

昭和 40 年 11 月 12 日
第 1 回広島市立学校通学区域審議会で決定

第 1 趣 旨

この要綱は、広島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則（昭和 35 年 3 月 24 日教育委員会規則第 1 号）を改正するにあたり、新通学区域設定の基準について、必要な事項を定めるものとする。

第 2 基 準

- 1 通学区域の境界は、原則として町の境界によって定めること。
ただし、やむを得ぬ理由により町の境界によりがたいときは、公道、河川、鉄道もしくは軌道の線路、その他恒久的な施設によって定めること。
- 2 通学区域の形状は、その境界が複雑にいりくんだり、飛び地が生じたりしないように、簡明な境界線をもって区画された一団を形成するようにすること。
- 3 通学区域の設定にあたっては、次の諸点を考慮すること。
 - (1) 通学の安全性
 - (2) 学校規模の適正
 - (3) 行政機関の所管区域関係
 - (4) 中学校区は、原則として小学校区単位とすること。

段原中学校及び二葉中学校の通学区域の変更について

1 通学区域の状況（変更の内容）

段原中学校 （南区）	変更前	段原小（南区） 比治山小（南区）
	変更後	段原小（南区） 比治山小（南区） 荒神町小（南区）
二葉中学校 （東区）	変更前	中山小（東区） 尾長小（東区） 矢賀小（東区） 荒神町小（南区）
	変更後	中山小（東区） 尾長小（東区） 矢賀小（東区）

2 通学区域規則施行までのスケジュール（予定）

平成22年7月26日	地元(荒神地区社会福祉協議会会長ほか)から、通学区域の変更に関する要望書を受理
平成22年10月20日	通学区域審議会（通学区域案の諮問・答申）
平成22年10月25日	教育委員会議（通学区域審議会答申報告）
平成22年12月下旬	教育委員会議（通学区域規則改正議案の審議）
平成23年4月	段原中学校移転（通学区域規則施行）

【参考】

1 荒神町小学校の児童数（単位：人）

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数	8	17	15	13	14	8	75

2 荒神町小学校卒業生の進学状況（単位：人）

進学先	H18年3月 卒業生	H19年3月 卒業生	H20年3月 卒業生	H21年3月 卒業生	H22年3月 卒業生	H23年3月 卒業生(予定)
段原中学校	5	2	6	5	7	...
二葉中学校	9	3	1	5	2	...
その他	3	4	6	3	7	...
計	17	9	13	13	16	8

二葉中学校以外の進学は、「隣接校・行政区域内校選択制」若しくは「指定学校変更許可基準」による進学及び私立学校等への進学である。

3 段原中学校及び二葉中学校の生徒数及び学級数（平成22年5月1日現在）

学校名	生徒数	学級数
段原中学校	437人	16学級
二葉中学校	641人	25学級

院内学級を含む。

4 段原中学校（移転後）施設概要

・敷地面積 約22,000m²（左のうちグラウンド約10,400m²）

区分	面積	構造等	備考
校舎	5,994m ²	鉄筋コンクリート造4階建	普通教室15、特別教室15、管理諸室その他
屋内運動場	1,424m ²	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平家建	
武道場	450m ²	鉄筋コンクリート造平家建	
プール	水面積350m ²	FRP製7コース	

段原中学校及び二葉中学校の通学区域変更案

二葉中学校の学区（案）
尾長小学校の学区、矢賀小学校の学区、
中山小学校の学区（以上東区）

二葉中学校

通学距離約1.4km(道のり)

荒神町小学校

段原小学校

通学距離約1.0km(道のり)

段原中学校

通学距離約1.7km(道のり)

段原中学校(移転後)

段原中学校の学区（案）
段原小学校の学区、比治山小学校の学区、
荒神町小学校の学区（以上南区）
※今回、変更する学区